



令和6年度 東京都立板橋特別支援学校 経営計画

東京都立板橋特別支援学校 校長 尼子 創一

1 目指す学校

本校は、地域型の知的障害特別支援学校高等部単独校として、東京都教育委員会の教育目標・基本方針・東京都特別支援教育推進計画（第二期）の基本理念に基づき、「障害のある生徒が自分らしい生き方を見つけ、自らの将来について明確な目標をもつこと」ができる学校づくりを目指す。その実現に向けて、生き生きとした学校生活を送るための教育環境を整え、障害特性や教育的ニーズに応じた専門性の高い指導・支援を行い、生徒一人一人の有する能力が最大限に高められる特別支援教育を実践する。

急速に世代交代が進む中、個人の経験や勘に頼らずに、科学的客観的な知見に基づいた指導を推進し、人材育成と専門性の向上に努める。そして、教職員が一丸となって、日々の教育実践の創意性・工夫を進め、全生徒のより良い成長と希望する進路の実現に努める。さらには、地域との連携充実を図り、多様な学びの場を広げ、生徒一人一人が地域社会の一員として社会参加・自立し、共生社会を創出する人々の代表となる生徒を育成する学校づくりを目指す。

「生徒の心のよりどころとなり、夢や願いを実現させる学校」

- <校訓>
- ・自律（節度ある行動力）
 - ・協同（力を合わせ行動する力）
 - ・遂行（最後までやりぬく力）

2 中期的目標と方策

（1）中期目標

- ①障害特性に応じた授業改善と学習環境の整備を目指した教員の専門性向上と授業の充実
- ②若手教員の育成とベテラン教員によるOJTの充実
- ③不登校支援を含む、指導・支援困難ケースへの組織的対応力の強化
- ④地域と連携した創造性のある学習活動の広がりや進路指導の充実

3 今年度の取組目標に対する具体的方策

（1）学習指導

目標	達成の姿、数値目標等
①個別指導計画、年間指導計画を保護者に提示し、共通理解を図りながら指導の充実に努める。（教務部）	年度当初の計画の提示、および前後期末に評価を提示（保護者面談3回以上実施） ◇学校評価保護者アンケート【満足度90%以上】

目標	達成の姿、数値目標等
②授業のねらいを明確にし、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業を実施する。(教務部)	作成した指導案等をデータベース化し共有 (全教員が授業を担当)
③ICT 機器 (一人1台端末) 等を積極的に活用し、障害特性に応じた教材開発、指導方法の工夫及び教室環境等の構造化を推進する。主体性を引き出す授業を実施する。(教育メディア部・教務部)	一人一人の障害特性に応じたわかりやすい授業の実施 (全員)、外部専門家による指導助言、デジタルサポーターの活用 ◇学校評価保護者アンケート【満足度 80%以上】
④授業改善を意識した研究授業を実施する。事後の協議会を外部専門家を交えて実施し、個々の授業力・専門性を向上させる。(教務部・研究部・特別支援部)	若手教員の研究授業および授業後の研究協議会の実施 (63回以上)、外部専門家からの指導助言記録の共有・データベース化 (随時) 週案を活用した指導助言 (随時)
⑤校内での販売活動・実演等に加え、地域 (校外) における作業学習 (製品の販売や清掃活動等) の場を創り、職場での実習や体験の充実につなげる。(教務部)	すべての作業班による校外活動の実施 (年間各3回以上)
⑥外部専門家から指導助言を受け、PDCA サイクルを活かした授業改善(各教科・作業学習)に取り組む。(教務部)	「外部専門家だより」の発行 (年5回) ◇学校評価保護者アンケート【満足度 80%以上】
⑦都立高島特別支援学校等と相互に連携した授業参観・研修の実施、および、指導教諭による模範授業の参観を行い、初任者の専門性向上を図る。(教務部)	初任者の参観と特別支援学校指導教諭による模範授業の参観 (初任者一人1回ずつ)
⑧総合的な探究の時間や特別活動等において奉仕活動に取り組み、地域との交流を深める。(教務部)	校内外での清掃活動や高齢者との交流の実施 (各学年2回以上)
⑨各種技能検定 (清掃検定、漢字検定、英語検定、等) の受検を促進し、合格に向け支援する。(教務部)	各検定受検者 (年間5名以上)
⑩日常生活の指導、作業学習、職業などを中心に自立や社会参加を見据えた教育の充実を図る。(教務部)	外部専門家による指導助言 (通年) ◇学校評価保護者アンケート【満足度 97%以上】
⑪主権者教育や消費者教育の充実を図る。(教務部)	選挙管理委員会と連携した授業、外部講師による消費者教育授業の実施(各学年1回ずつ)
⑫外部専門家の指導助言を活かし、自立活動や摂食指導等を充実させる。(教務部、保健給食部)	外部専門家による指導助言 (随時)
⑬アセスメント研修、ICT機器に関する研修、発達障害に関する研修を実施し専門性向上を図る。(研究部)	外部専門家による全校研修会の実施 (年4回以上)
⑭体力の向上及び芸術文化関係の指導の充実を図る。(教務部・教科会)	アートプロジェクト展をはじめとする美術作品展への出品 (年間15作品以上) 東京都統一体力テストの実施
⑮卒業後の余暇や仕事に生きるような読書活動を様々な教育活動を利用し、推進する。(教務部)	学校図書室の整備、学校図書利用の奨励を目的とした取組の創出
⑯発達段階や障害特性に配慮した性についての指導を進める。(保健給食部・教務部)	性についての授業を実施する。(1回以上)、外部講師を招いた授業を実施する。(年1回)

(2) 生活指導（安全教育、人権尊重教育、等）

目標	達成の姿、数値目標等
①体罰・不適切な指導や威圧的な指導等のない、人権を尊重した指導を徹底する。適切な呼名の徹底。	体罰・不適切な指導ゼロ、人権研修の実施 ○学校評価保護者アンケート【満足度 90%以上】
②校内外での事故（救急搬送・病院受診を伴う怪我、遊出、器物破損等）の未然防止を徹底し、安心・安全な学校づくりを目指す。（生活指導部）	事故報告と再発防止策の迅速な報告の徹底（発生翌日の職朝で報告） 緊急時対応シミュレーション訓練の実施（年3回：水泳指導中、教室、AED操作） 登下校指導の実施（年3回以上） 安全指導の実施（毎月1回の安全指導日）
③災害時の組織的な対応力を高め、災害安全教育及び防災対策と避難所機能の充実を図る。（生活指導部）	実効的な避難訓練の実施（年11回）、宿泊防災訓練の実施（1年生7月）、総合防災訓練の実施、危機管理マニュアルの整備（随時）東京版Classiの管理運営（全保護者・教職員が登録） 防災教育推進委員会の実施（年2回）
④定期的にいじめアンケートを活用し生徒の状況を把握する。学校いじめ対策委員会、学校サポートチーム等を活用して組織的に早期対応を徹底する。（生活指導部）	いじめアンケートの実施（年3回以上） 未解決のいじめゼロ 学校いじめ対策委員会・学校サポートチーム会議の実施（各年1回以上） ◇学校評価保護者アンケート【満足度 85%以上】
⑤スクールバスの安全・安心な運行に努める。（生活指導部）	乗降確認の徹底（毎日） 乗務員連絡会の実施（毎月1回）
⑥SNS ルールの指導、犯罪被害等、保護者と連携したセーフティ教室を実施し生活安全教育の充実に努める。（生活指導部）	セーフティ教室の実施（各学年1回以上） ◇学校評価保護者アンケート【満足度 85%以上】
⑦部活動ガイドラインに則り、適切かつ活発な指導・運営を推進する。（生活指導部、部活動担当）	体罰・不適切な指導の根絶（事故ゼロ） 部活動指導員の有効な活用（年間） 年間計画に基づいた評価の実施（学期ごと3回） ◇学校評価保護者アンケート【満足度 70%以上】

(3) 進路指導

目標	達成の姿、数値目標等
①保護者と密に連携し、生徒及び保護者の進路希望に基づく進路先への就労（企業・福祉等）を実現する。（進路指導部）	希望する進路先への就労、進路面談の実施（全員）、実習計画の策定 ◇学校評価保護者アンケート【満足度 90%以上】
②企業就労率の向上を図る。（進路指導部）	企業就労内定率（30%以上） 現場実習データベースの作成と活用（随時）

目標	達成の姿、数値目標等
③学校卒業後の移行支援（アフターケア）を充実させる。（進路指導部、特別支援部）	卒業後3年間移行支援（90%以上）
④個別移行支援計画の活用と支援会議の実施を推進する。（進路指導部）	移行支援会議の実施（3年生全員）
⑤学級担任の進路指導力の向上を図る。（進路指導部）	学年会等での情報共有（随時） ビジネスマナー研修、進路指導、福祉制度研修の実施（年1回） 職場見学会の実施（親転任者2回、全員1回以上）
⑥保護者、地域、関係機関への進路指導関係の情報提供の充実及び連携を推進させる。（進路指導部）	保護者会での情報提供（年3回）、進路だより発行（年6回以上）、進路講演会、進路先見学会、卒業後に関する研修会、等の実施（各1回以上）MS Teams を活用した発信 ◇学校評価保護者アンケート【満足度90%以上】
⑦社会人としての基本的なマナー等を身に付ける指導を推進する。（進路指導部）	マナーみだしなみ講座の実施（1回）

（4）特別活動・その他

目標	達成の姿、数値目標等
①地域に開かれた学校行事（体育祭、文化祭）を実施し、学習成果を発表する。実施マニュアルの整備（教務部）	作業学習班ごとの発表・製品の販売の実施 各教科の学習成果の発表・展示の実施
②安全で実り多い宿泊行事の実施に努める。実施マニュアルの整備（教務部）	生徒一人一人の目標・手だての明確化、経営企画室と連携した円滑な計画・実施
③交流及び共同学習の充実を図る。 （教務部・生活指導部）	都立高島高等学校生徒会・部活動との交流の実施（年2回以上）、高島第一中学校生徒との交流の実施（年2回以上）、高島特別支援学校第2、3学年対象の活動を実施する（年2回作業学習等で実施）
④栄養士と養護教諭、学級担任が協働した特色のある食育を推進する。（保健給食部）	給食だよりの発行（毎月）、リクエスト給食郷土料理の実施（毎月）。オリンピックパラリンピックイヤーにちなんだ世界の料理を取り入れた献立の実施（年6回）給食試食会の実施（年1回） ◇学校評価保護者アンケート【満足度95%以上】
⑤摂食指導の専門性向上を図り、食物アレルギー事故防止についての組織的対応力を高める。（保健給食部）	食物アレルギー事故防止研修の実施（1回）、外部専門家による指導助言（随時） ◇学校評価保護者アンケート【満足度90%以上】

目標	達成の姿、数値目標等
⑥感染症予防の徹底を含めた健康教育を推進する。 (保健給食部)	保健だよりの発行(毎月)、外部講師によるがん教育授業の実施(1回)

(5) 能力開発(OJT、研究、研修、自己啓発)

目標	達成の姿、数値目標等
若手や異校種等からの経験の浅い教員のニーズに応じたOJTを組織的に取り組む。	主幹教諭や主任教諭を中心としたOJTの実施(通年)
福祉制度(放課後等デイサービス、ショートステイ、就労、年金、成年後見人、等)についての専門性を修得する。	外部講師による研修会の実施(年1回)
特別支援学校免許状取得を目指す。	免許状取得率80% 未取得者の講習受講開始・継続への支援
校内研修会を受講し、特別支援教育の専門性を高める。	悉皆研修の全員受講
研修センター研修や校外の研修会等に参加し、職務(学習指導等)に関する専門性を高める。	研修成果を職務に還元(全教員1回以上参加)
教職員の接遇マナー(言葉遣い、電話応対、訪問時、等)の向上を図る。	外部講師による接遇マナー研修の実施。(年1回)

(6) 学校運営、特別支援教育の推進

目標	達成の姿、数値目標等
①学校経営計画の具現化を目指し、企画調整会議、学部運営部会を有効に活用し、校内の諸課題について組織的な解決・改善を推進する。(副校長)	企画調整会議、学部運営部会における課題解決に向けた方策の協議(毎週)
②「不登校傾向、指導困難ケース対応委員会」を設置し、外部専門家や関係機関と連携し解決につなげる。 (担当主幹・担当教員)	毎月1回実施。(企画調整会議教員+特別支援教育部主任・副主任)
③教育公務員としての使命を全うする。(副校長)	服務事故防止研修(年3回以上)と自己点検の実施(年1回以上)、服務事故ゼロ(年間)
④X(旧Twitter)、学校ホームページ、学校だよりを始めとした各種の通信による積極的な情報発信の強化。 (教務部・教育メディア部、他)	X(旧Twitter)と学校ホームページによる計画的な発信(250回以上)
⑤ライフ・ワークバランスを踏まえた勤務を推進する。(安全衛生委員会)	定時退庁日の実施(月1回)、超過勤務時間80時間ゼロ(年間)、産業医面談の活用(初任者各1回)、男性の育児休業取得の奨励
⑥授業力向上を目指し、「教科学習のねらいを達成するための工夫」について校内研究で取り組む。(研究部)	昨年度から引き続きICT機器を効果的に活用した支援を組み入れた実践研究の実施

目標	達成の姿、数値目標等
⑦自己肯定感や自尊感情の伸長や生徒が互いを思いやる気持ちの育成を教育活動全体で推進する。(全員)	自己肯定感や自尊感情の伸長を目指した教育活動についての全校研修の実施。(年1回)
⑧教員と経営企画室と協働し、指導計画に基づいた予算編成と適切な時期の着実な予算執行についての管理を徹底する。(教務・経営企画室、他)	会計事故ゼロ、一般需要費のセンター執行率70%
⑨学校生活支援シートを有効活用し、学校生活および家庭生活における諸問題を、担任とコーディネーターが地域関係機関と連携し組織的解決を図る。(特別支援部)	支援会議の実施(随時)「特別支援教育コーディネーター通信」の発行(年6回) ◇学校評価保護者アンケート【満足度95%以上】
⑩都立学校発達障害教育推進エリアネットワークを推進する。(特別支援部)	都立高等学校(6校)等への訪問相談支援(年25回)
⑪入学相談の充実を図るため、近隣学校との連携を深める。(特別支援部)	高島特別支援学校、学区内中学校との引継ぎ支援会議等の実施(対象校と随時)
⑫放課後等デイサービス・ヘルパー事業所等との連絡会を設置し、連携強化を図る。(特別支援部・生活指導部)	登下校支援や相談支援の充実を目的とした連絡会の実施(年3回)
⑬特別支援教育理解啓発事業を推進する。(特別支援部)	特別支援教育理解啓発事業研修会の実施(年1回)
⑭学校開放事業を計画的に実施する。(進路指導部、経営企画室、他)	本人講座(卒業生対象)の実施(年4回) 地域団体への校庭開放の実施
⑮就学奨励費について担任と経営企画室と協働し、円滑な業務遂行を目指す。(経営企画室、他)	経営企画室担当者による職員研修の実施(年1回)
⑯学校経営計画に基づく分掌・委員会業務計画等を作成し、業務改善に努める。業務マニュアルの整備(教務部)	2ヶ月に1回の進捗確認を経て1月に最終評価の実施
⑰働きやすく効率的な校務システムと環境の構築(DX化)を推進する。教員用TAIMSパソコンや指導用タブレット端末・デジタル活用端末の目的別有効活用方法のマニュアル整備と周知に努める。(教務部・教育メディア部)	板橋ファイルサーバーの有効活用(保健室+支援部+教務データの一元化:1学期末までに)、MS Teams&Formsの業務活用、印刷配布からデータ配信へ移行(2学期から)、C4thの組織的な運用の推進 東京版Classiによる出欠席確認への移行
⑱学校環境の整美に努める。(生活指導部・教務部)	校内掲示物の美化、職員室・印刷室・玄関周辺の定期的な環境整備
⑲本校同窓会と連携した卒業生支援を行う。(副校長)	橋の会「20歳をお祝いする会」への協力
⑳個人情報の紛失事故防止及び取り扱い方法の周知徹底を行う。(副校長)	服務事故防止研修、自己点検票の提出の実施(年3回)、クリーンデスクの実施(月1回)
㉑電子起案を推進する。(副校長)	起案についての研修の実施(5月)
㉒社会貢献活動(ボランティア等)への参加の奨励と地域団体との連携の推進を図る(副校長)	PTA主催「夏まつり」への支援、ボランティア休暇の奨励。